

芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場，東浜公園，西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設の指定管理者を指定しました

芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場，東浜公園，西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設）で審議の結果，芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場，東浜公園，西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設の指定管理者の候補者が選定され，芦屋市議会に議案を提出し，芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場，東浜公園，西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設の指定管理者が指定されました。

1 公募した施設

- 名 称 （１）芦屋市体育館・青少年センター
（２）川西運動場
（３）東浜公園有料公園施設
（４）西浜公園有料公園施設
（５）芦屋中央公園有料公園施設
- 所在地 （１）芦屋市川西町１５番３番
（２）芦屋市川西町６４番
（３）芦屋市浜風町６番１号
（４）芦屋市潮見町２番１号
（５）芦屋市若葉町１番

2 指定管理者

- 名 称 S&Nスポーツマネジメント芦屋
- 所 在 地 神戸市中央区御幸通四丁目２番２０号
- 代表団体 シンコーススポーツ兵庫株式会社
- 代表取締役 石崎 克己

3 指定期間

平成３１年４月１日から令和６年３月３１日まで

4 指定管理者選定の経過

(1) 募集

- | | |
|---------------|----------------------------------------------------|
| ア 周 知 方 法 | 「広報あしや」８月１５日号及び芦屋市ホームページ等 |
| イ 募集要項配布期間 | 平成３０年８月１５日から平成３０年９月２５日まで |
| ウ 現 場 説 明 会 | 平成３０年９月３日（参加法人６者） |
| エ 申 請 受 付 期 間 | 平成３０年８月１５日から平成３０年９月２５日まで |
| オ 申 請 団 体 | ３団体（アシックスジャパン共同体，特定非営利活動法人芦屋市体育協会，S&Nスポーツマネジメント芦屋） |

(2) 指定管理者選定・評価委員会の開催

ア 第1回（平成30年7月17日）

募集要項及び業務仕様書について説明，選定基準及び審査要領について協議及び決定

第2回（平成30年10月9日）

書類審査並びに面接審査の実施方法について協議及び決定

第3回（平成30年10月29日）

書類審査及び面接審査並びに候補者の選定

(3) 選定方法

芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場，東浜公園，西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設指定管理者の候補者選定基準に基づき，法人から提出された事業計画書等の書類審査及び面接審査を行い，選定しました。

ア 第一次選考（書類審査）

施設の安全対策等、公の施設の管理者としての最低条件として、除外要件となる次の条件のいずれにも該当しないことを提出された申請書類により確認しました。

(ア) 提案した額が予定価格を超える法人等

(イ) 経営状態について懸念のある法人等

(ウ) 管理運営について懸念のある法人等

イ 第二次選考（書類審査及び面接審査）

第一次選考を通過した法人を対象に書類及び面接による審査を行い，その後，芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場，東浜公園，西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設指定管理者の候補者選定基準に基づいて採点し，指定管理者の候補者を選定しました。

(4) 審査結果（1，400点満点）

S & Nスポーツマネジメント芦屋	1，158点（候補者）
アシックスジャパン共同体	1，154点（次点候補者）
特定非営利活動法人芦屋市体育協会	1，058点

5 指定管理者指定の経過

平成30年11月30日 芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場，東浜公園，西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設の指定管理者の指定について議案提出

平成30年12月4日 民生文教常任委員会において審議

平成30年12月21日 芦屋市議会本会議で可決

平成31年1月8日 指定管理者指定の告示（芦屋市告示第4号）

6 問い合わせ

教育委員会社会教育部スポーツ推進課

〒659-8501 芦屋市川西町15番3号

TEL : 0797-22-7910 (直通)

FAX : 0797-22-1633